

基準病床数及び既存病床数について

(平成31年4月1日現在)

1 療養病床及び一般病床

二次保健医療圏	基準病床数 A	既存病床数 B	差引 B-A
横浜	23,605	23,439	△ 166
川崎北部	3,768	4,362	594
川崎南部	4,189	4,783	594
相模原	6,545	6,570	25
横須賀・三浦	5,307	5,261	△ 46
湘南東部	4,064	4,405	341
湘南西部	4,635	4,674	39
県央	5,361	5,347	△ 14
県西	2,809	3,139	330
合計	60,283	61,980	1,697

※ 既存病床数には、昨年度までの事前協議承認分、医療法第7条第3項の許可を要しない診療所として決定された分を含んでいます。

2 精神病床

区域	基準病床数 A	既存病床数 B	差引 B-A
全県	11,317	13,875	2,558

3 感染症病床

区域	基準病床数 A	既存病床数 B	差引 B-A
全県	74	74	0

4 結核病床

区域	基準病床数 A	既存病床数 B	差引 B-A
全県	129	166	37